

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☑ http://www.city.shimada.shizuoka.jp

お知らせ

児童扶養手当の支給・現況届

▼児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と、自立の促進により、児童福祉の増進を図る制度です。対象/次のすべてに該当する家庭

①母子家庭、父子家庭、両親のいない家庭またはこれに準ずる状況にある家庭

②18歳に達する日以降、最初の3月31日までにある児童を監護養育していること

※児童が中程度以上の障害を持つ場合は、20歳に達する日まで受給できます。

③申請者に公的年金や労働基準法などに基づく遺族補償の受給資格がないこと

④当該児童が、母または父に支給される年金の加算対象となっていないこと

※ただし、障害者年金の子の加算額と児童扶養手当を比較して、有利な方を選択して受給できます。

支給時期
振込時期は4月、8月、12月の年3回(新規申請の場合は、認定された翌月分から支給)

支給額(月額)

申請者および生計を同じくする民法上の扶養義務者の、前年分の所得金額に応じて決定

▽1番目の子

0円〜4万1020円

▽2番目の子

0円または5000円

▽3番目以降の子

0円または3000円

現況届/毎年8月に提出(受給中の人には7月中に通知)

※詳しくは、子育て応援課子育て応援係に問い合わせください。

☎子育て応援課 ☎36・7159

農業経営複合化の取り組みに

対して支援をします

▼茶農家の経営安定・強化を図るため、複合化へのモデル的な取り組みに対して補助金を交付します(1事業につき1回)。

対象者/3戸以上の茶農家で組織する団体

補助対象経費/茶以外の作物栽培に要する経費(機械・設備、種苗などの購入経費など)

補助額/事業費の2分の1以内(100万円限度)

※詳細については、農林課にお問い合わせください。

☎農林課 ☎36・7168

犬と猫をゆずる会を開催します

▼島田市動物ボランティアの皆さんが保護している犬と猫の譲渡会を行います。当日は、ボランティアによるバザーも実施します。

とき/7月27日(日)午前10時〜正午
ところ/旧清掃センター(阿知ヶ谷)
譲渡予定/犬2匹、猫5匹
※当日中の受け渡しは行いません。

☎島田市動物ボランティア

☎090・8327・9250(大石)

8020コンクール受賞者

ハチマルプラザ
8020
コンクール

では、80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある健康な人を認定しています。今年32人を



上位の皆さんの授賞式

認定。このうち、歯の状態や日頃の食生活を踏まえた上位8人が表彰されました。

上位に選ばれた皆さんには、6月8日に開催した「歯の市民フェスティバル」で表彰式を行い、歯科医師会会長から表彰状と記念品が手渡されました。

【受賞者紹介】(敬称略)

- 三浦徳一(家山)
- 森勉(阿知ヶ谷)
- 青山義孝(中河町)
- 櫻井美津枝(横井)
- 富岡とき代(中央町)
- 柴野孝喜知(湯日)

岡平安代(河原町)
岡村竹志(中河町)
☎健康づくり課 ☎34・3281

島田市平和祈念式典を開催します

とき/8月15日(金)午前10時15分〜11時40分(受け付け午前9時30分から)

ところ/プラザおおるりホール

内容/黙とう、献花、平和都市宣言の披露、島田市少年少女合唱団による合唱

※事前申込は不要。直接、会場へお越しください。

【展示】

とき/8月14日(木)〜17日(日)午前10時〜午後4時
ところ/プラザおおるり展示ホール(1階)

内容/平和都市宣言に関する展示、市内小学生の戦争と平和に関する感想文、島田空襲に関する写真パネル、戦時資料など

※式典、展示とも入場は無料です。

☎総務課 ☎36・7132

新婚カップルの皆さんに

急須とお茶をプレゼント

▼島田市茶業振興協会から、新たな生活を始める新婚カップルの皆さんに、健康的でゆとりのある生活を送っていただくため、急須と市のお茶をプレゼントします。
対象/7月1日以降に島田市に婚姻

届を提出し、市内に居住する人
 申込方法／婚姻届を提出する窓口で
 配布する申込書に必要事項を記
 入の上、農林課へ提出（その場
 でプレゼントを引き渡し）
 ※休日などで農林課に提出できない
 場合は、婚姻届を提出した窓口
 に提出してください。後日、郵
 送します。

☎農林課 36・7168

中小企業退職金共済制度

▼退職金のことを考えてみませんか
 ▼中小企業退職金共済制度（中退共）
 は、中小企業で働く従業員のための
 退職金制度です。
 中退共なら…

- ① 国の掛金助成が受けられます。
- ② 掛金は全額非課税です。
- ③ 社外積み立てだから、管理が簡単
 です。

☎勤労者退職金共済機構 中小企業
 退職金共済事業本部
 ☎03・6907・1234

☎商工課 ☎36・7164

県道島田吉田線谷口橋の

交通規制期間を延長します

【昼間片側交互通行】

期間／平成27年1月30日(金)まで（日
 曜日を除く）

時間／午前8時30分～午後4時30分

【夜間片側通行止め】

期間／7月17日(木)～8月9日(日)
 (日曜日を除く)

時間／午後9時～翌朝6時
 ☎島田土木事務所 ☎37・5275
 ☎土木管理課 ☎36・7181

防災フェアを開催します

▼市では、市民の皆さんが気軽に立
 ち寄って、最新の防災用品を見て触
 れることが出来る「防災フェア」を
 開催します。会場では、防災関連企
 業による防災用品のPRや、地震体
 験車による啓発を行います。ぜひこ
 の機会に、防災知識を深めましょ
 う。

ところ／プラザおおるり 展示ホー
 ル（1階・プラザおおるり前広場）
 とぎ／7月26日(土) 午後1時～5時
 7月27日(日) 午前9時～午後2時
 ☎危機管理課 ☎36・7143

家庭でできる6つの食中毒予防

▼気温・湿度が上昇し、食中毒が発
 生しやすい季節となりました。あな
 たの家庭でも、次の6つの食中毒予
 防を実践してみましょ

- ① 買い物／消費期限などをチェック
 して、肉・魚はそれぞれ分け
 て包むようにしましょ
- ② 家庭での保存／冷蔵庫は10℃以
 下、冷凍庫はマイナス15℃に
 維持し、詰めすぎに注意しま
 しょ
- ③ 下準備／調理前は十分な手洗いの
 実施、器具・ふきんは清潔な
 ものを使いましょ

④ 調理／加熱調理する食品は、十分
 に加熱しましょ

⑤ 食事／食事前には手を洗い、調理後
 はなるべく早く食べましょ

⑥ 残った食品／時間が経ち過ぎた
 ら、捨てましょ。温め直す
 きには、十分に加熱しましょ

☎県中部保健所衛生業務課
 ☎054・644・9283

☎島田食品衛生協会
 ☎054・644・9159

☎健康づくり課 ☎34・3281

子宮がん・乳がん検診

無料クーポン券を送付します

〜今回がラストチャンスです〜
 ▼平成21年度から平成24年度までの
 間に乳がん・子宮頸がん検診の無料
 クーポン券を配布された人のうち、
 市の検診を一度も受診したことがな
 い人を対象に、8月中旬以降に再度、
 無料クーポン券を送付します。
 ※本年4月以降に、対象の検診を受
 診された人は、健康づくり課に
 問い合わせください。

☎健康づくり課 ☎34・3282



島田産業まつり出店者募集

とき／11月8日(土)・9日(日) 午前9
 時30分～午後3時
 とぎ／本通三・四丁目、おび通り

対象／市内事業所（個人事業者を含
 む）および市内団体

出店料（1区画）／物販・飲食1万円、
 PR5000円（いずれも税込み）

※別途、電気使用料、道路使用許可
 申請料も必要になります。

1区画／テント1張り（間口3.6m×
 奥行2.7m）

申し込み／所定の申込書に必要事項
 を記入し、直接または郵送で商
 工会議所へ提出

しめきり／8月29日(金) 午後5時

※詳しくは、商工課、島田商工会議
 所、島田市商工会に備え付けの
 募集要項をご覧ください。

※島田商工会議所のホームページか
 らダウンロードもできます。

☎島田商工会議所 ☎37・7155
 ☎ http://www.shimada-cci.or.jp/
 ☎商工課 ☎36・7164

第28回島田市小中学生

アイデアア作品展 作品募集

▼アイデアあふれる作品を募集し
 ます。

募集部門／工作部門、親子部門、エ
 コ部門

応募資格／市内に在学の小中学生
 しめきり／各学校が定める日まで

申込方法／直接各学校へ
 展示／9月12日(金)～19日(金) プラザ
 おおるり展示ホール

☎島田異業種交流会（島田商工会議
 所内） ☎37・7155
 ☎商工課 ☎36・7164

しまだ情報



募集

夏休み親子公共施設見学会

参加者募集

▼市の基幹産業である「お茶」の製造工程や歴史を親子で一緒に学んでみませんか。

とき／8月6日(水)午前9時～正午
見学先／丸東製茶工場、お茶の郷博物館 (市役所集合・解散)

参加費／無料

対象／小学生とその保護者(未就学児の参加はご遠慮ください)

※興味があれば大人のみの参加も可。

定員／30人(先着順)

申し込み／8月1日(金)までに、電話

で広報課へ

☎ 広報課 ☎ 36・7118

富士山静岡空港利活用促進

地域連携事業 実施団体募集

▼富士山静岡空港を利用した就航先との交流を目的として活動する、県内の団体に対して、経費の一部を助成します。

対象期間／平成27年3月31日までに

実施する事業

対象事業

○展示会への出展、商談会への参加、視察、就航先経済団体の受け入れなどの産業振興支援

○県内で実施するイベントなどへの就航先団体の招へい、合宿の実施など、文化・スポーツなどの

振興支援

※平成24・25年度に助成を受けた団体は申請できません(ただし、訪問・受け入れの相互交流の一方が未申請の場合は、未申請分の申請可能)。

補助金額／対象経費の3分の1以内

で上限30万円

※申請方法など詳しくは、専用のホームページでご覧になれます。

専用ホームページ／<http://www.fs-airport.com/>

☎ 空港振興課 ☎ 36・7127

県すこやか長寿祭美術展および

熟年メッセージ作品募集

【静岡県すこやか長寿祭美術展作品】

募集期限／9月30日(火)

応募作品／日本画、洋画、書、彫刻、

工芸、写真

応募資格／県内在住で、昭和31年4月1日以前に生まれたアマチュアの人

出品料／2000円

【熟年メッセージ作品】

募集期限／10月31日(金)

テーマ／自由

形式／文書2000字以内、映像または音声10分以内

応募資格／県内在住で、自身を熟年と思う人(グループでの参加可)

※応募方法など詳しくは、電話で公益財団法人すこやか健康長寿財

団に問い合わせください。

☎ 公益財団法人すこやか健康長寿財

☎ 0542534221

☎ 長寿介護課 ☎ 34・3288

認知症市民フォーラム in 島田

参加者募集

講演／「認知症これだけは知っておきたい、知っておくべきこと」

講師／川畑信也氏(社会医療法人財

団新和会 八千代病院 神経内科部長兼愛知県認知症疾患医療センター長)

シンポジウム／「認知症を支えるわ

がまちの連携づくり」

とき／8月30日(土)午後1時30分～

4時30分(開場午後1時20分)

ところ／プラザおおるり大会議室

(3階)

定員／150人

申込方法／8月1日(金)から電話で長

寿介護課へ(月曜日～金曜日 午

前8時30分～午後5時15分)

☎ 長寿介護課 ☎ 34・3240

平成27年成人式若者会議

参加者募集

▼成人式の企画・運営に参加してみませんか。

対象／次のどちらか

①平成27年に成人式を迎える人

②市内在住でおおむね18歳～30

歳の個人・グループ・団体

募集人数／30人程度

活動内容／成人式の準備、中学校区

ごとの交流の企画・運営ほか

活動期間／9月頃から成人式当日ま

で随時

募集期間／7月15日(火)～8月29日(金)

申し込み／電話・ファクスまたはEメールに「成人式若者会議参加希望」と明記し、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入の上、社会教育課へ



今年の成人式

☎ 社会教育課 ☎ 46・5616

FAX 46・5302

✉ syakata@city.shimada.shizuoka.jp



お茶の郷博物館特別企画

「牧之原水バスツアー」開催

▼牧之原大茶園の維持に関係の深い農業用水の取り組みに焦点を当て、

大井川上流から実際に施設(市内の

川口取水工、牧之原揚水機場など)

を見学して、牧之原大茶園への理解

を一層深めましょう。

とき／8月21日(木)午前9時～午後

12時30分

※お茶の郷博物館駐車場に集合し、

各施設を見学します。

入場料／無料

定員／20人（先着順）

予約方法／電話またはファクスでお茶の郷へ

◎お茶の郷博物館 ☎46・5588

FAX 46・5577

◎農林課 ☎36・7168



環境学習講座

「e.c.o.検定合格対策セミナー」

▼e.c.o.検定（環境社会検定試験）の公式テキストを使用して、環境問題を基礎から学ぶ環境学習講座を開催します。

とき（全6回）／①9月25日 ②10月9日 ③10月23日 ④11月6日 ⑤11月20日 ⑥12月4日（全て木曜日）午後7時～8時30分

ところ／市役所会議棟C会議室（2階）※⑤のみ大会議室（1階）。対象／市内在住の人、または市内に通勤している18歳以上の人

申込方法／8月20日㈫までに「参加応募用紙」に必要事項を記入の上、Eメール・ファクス・郵送または直接、環境課へ

※参加応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。定員／20人

参加料／無料（検定試験を受験する場合は、別途受験料が必要）

※テキストとして「改訂4版 環境社会検定試験e.c.o.検定公式テキ

スト（東京商工会議所編著）」をご用意ください。（参加者負担）。※応募状況により講座の開催を取り止める場合があります。

◎環境課 ☎36・7145

お茶の郷体験講座

「お茶を作ってみよう！」

▼自分で摘んだ葉をホットプレートを使って製茶します。

とき／8月2日(土) 午前10時～午後12時30分

参加費／500円

定員／20人（先着順）

対象／小学生以上（3年生以下は保護者同伴）

ところ／お茶の郷博物館 多目的ホール（1階）

申込方法／開催前日までに、電話またはファクスでお茶の郷博物館へ

◎お茶の郷博物館 ☎46・5588 FAX 46・5577

◎農林課 ☎36・7168

成年後見制度講演会

～これであなたもわかる～

成年後見制度

▼認知症になったとき、知的障害・精神障害などで物事の判断が不安なとき、新聞やテレビでも紹介される

ことが多くなった「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」を活用してみませんか。

講師／伊藤嘉奈子氏（弁護士）

とき／8月8日(金) 午後1時30分～3時30分

ところ／保健福祉センターはなみずき 研修室（3階）

定員／80人

申込方法／7月16日(水)～31日(木)に、電話で福祉課か長寿介護課へ

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

◎福祉課 ☎36・7154 ◎長寿介護課 ☎34・3240

子育て中の親のための講座

【おしゃべりサロン】（全8回）

対象／1～3歳までの子をもつ親

とき／9月3日・10日・17日・24日、10月1日・8日・15日、平成27年2月4日（全て水曜日）

午前9時45分～11時45分

ところ／プラザおおるり 第3多目的室（3階）

内容／子どものこと、家族や自分自身のことなど、参加者の関心に合わせたグループワーク「カナダ発・子育て中の親支援プログラム」

※第7回目（10月15日）は、リフレッシュ講座（スクラップブックング）を行います。

講師／嵐口みどり氏・高橋典子氏（NP・Japan認定ファシリテーター）、島袋好美氏（株サクラクレパスメモラビリアート認定講師）

定員／20人（応募者多数の場合は抽選、託児20人あり）

【いきいき子育て勉強会】（全7回）

とき／①9月4日「開講式」・②11日・③25日、④10月2日・⑤9日・⑥23日、⑦11月17日(月)（⑦以外、全て木曜日）

午前9時45分～11時45分

ところ／プラザおおるり 第3多目的室（3階）

対象／小学1～6年生の子をもつ親（市内在住者を優先）

内容／子育てに関するノウハウなどの家庭教育学習のほか、親同士の交流・情報交換、子育て仲間づくり、自身や今後の家族のことを考える

コーディネーター／杉本章子氏・杉村行子氏（市ベアレントサポーター）

定員／30人（応募者多数の場合は抽選、新規の人・全ての回に出席できる人を優先）

託児／20人（未就園児で市内在住者のみ）

※講師・会場の都合で、日程・内容を変更する場合があります。

【共通】

受講料／無料（別途、活動実費500円・材料費500円）

しめきり／8月8日(金)

申込方法／電話で社会教育課へ

※市ホームページからも電子申請可（QRコードからも可）。

◎社会教育課 ☎46・5616



しまだ情報



教室講座

応急手当普及員講習・再講習

▼心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取り扱いなど「命に関わる緊急時」に役立つ応急手当を指導・普及できる人を養成する講習会です。

【普及員講習】

対象者／事業所や地域の防災組織などでリーダーを務めている人、または地域などで応急手当普及啓発活動を行ってみたい人

受講資格／過去に普通救命講習を受講した中学生以上の人

定員／30人（先着順）

とき／初回9月5日（金）午後7時から、複数回実施（計24時間）

ところ／島田消防署・保健福祉センター

【再講習】

対象者／平成23年に応急手当普及員講習認定証の交付を受けた人で、再講習を希望する人

定員／60人程度

とき／9月13日（土）午前9時～正午

※申し込みの際に、認定番号をお知らせください。

ところ／島田消防署

【共通】

持ち物／筆記用具、動きやすい服装
受講料／無料

申込期間／8月11日（月）～9月4日（木）

（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分

申し込み／電話で健康づくり課へ

※詳細な日程については、市ホームページ（島田消防署）をご覧ください。

※詳細な日程については、市ホームページ（島田消防署）をご覧ください。



◎健康づくり課 ☎34・3281
◎島田消防署 ☎37・0119

富士山静岡空港

夏休み親子航空教室

とき／8月27日（水）午前9時～午後4時30分

ところ／富士山静岡空港

内容

- 富士山静岡空港の施設（ターミナルビル、格納庫、消防庁舎、石雲院展望デッキなど）見学
 - 航空管制運航情報官・技術官のお話
 - 管制塔、気象施設などの見学
- 対象者／市内小学4～6年生およびその保護者

募集人数／15組30人（2人1組）

参加費／無料（昼食は各自で用意）

※空港内のレストランなども利用できます。

申し込み／市ホームページから電子申請するか、申込書をダウンロードして必要事項を記入の上、Eメールまたはファクスで空港振興課へ



振興課へ

しめきり／8月14日（木）（申込多数の場合は、8月15日（金）に抽選）

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

◎空港振興課 ☎36・7127
℡36・7251

✉kukou@city.shimada.shizuoka.jp

地域防災リーダー養成講座

▼防災の知識を習得し、地域防災活動のリーダーを養成するための講座です。

対象者／地域の防災リーダーとしての活動をしている人や受講を希望する人

講習日程／9月14日（日）～12月21日（日）の全8回

募集期限／8月8日（金）

申込方法／お住まいの地域の自主防災会を通じて申し込みか、市ホームページから申請書をダウンロードして必要事項を記入の上、Eメール・ファクスまたは郵送で危機管理課へ

◎危機管理課 ☎36・7320

野菜作り講演・講習会

【畜産堆肥を使っておいしい野菜を作ろう！講演会】

▼畜産堆肥を使って、市民農園や家庭菜園での野菜づくりを楽しみたい人のための講演会です。会場には地域の畜産農家の堆肥展示（人気投票

実施）や専門家（畜産農家など）のPRおよび質問コーナーを開設。希望者に対しては、土壌簡易分析も実施します。

とき／8月27日（水）午後1時30分から（開場午後12時45分）

ところ／J A 大井川 農産物集出荷場会議室（2階・藤枝市緑の丘）

参加料／無料

申込方法／8月15日（金）までに、電話で農林課へ

※土壌分析を希望する人は、申し込みの際にお知らせください。土壌分析結果はあくまで簡易的なものなので、目安程度としてください。

講演会定員／30人（うち、土壌簡易分析実施人数10人）

※参加者多数の場合は抽選。

【野菜栽培講習会】

▼農業への理解を深め、地産地消を推進するための野菜づくり講座です。

とき／8月17日（日）午前9時30分～11時30分

ところ／市役所会議棟 大会議室（1階）

内容／季節の野菜の育て方など
定員／100人
参加費／500円（資料代）
申し込み／電話で農林課へ（受け付け後、受講票を送付）

【共通】

講師／帯川芳伸氏（㈱岩倉種苗店 種苗部長）

◎農林課 ☎36・7168



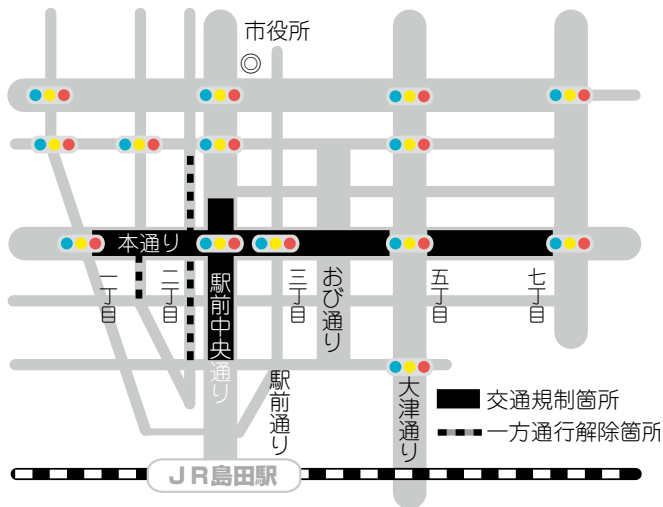
お知らせ

交通規制のお知らせ

■島田夏まつりによる規制

☎島田夏まつり実行委員会事務局（島田商工会議所内） ☎ 37-7155

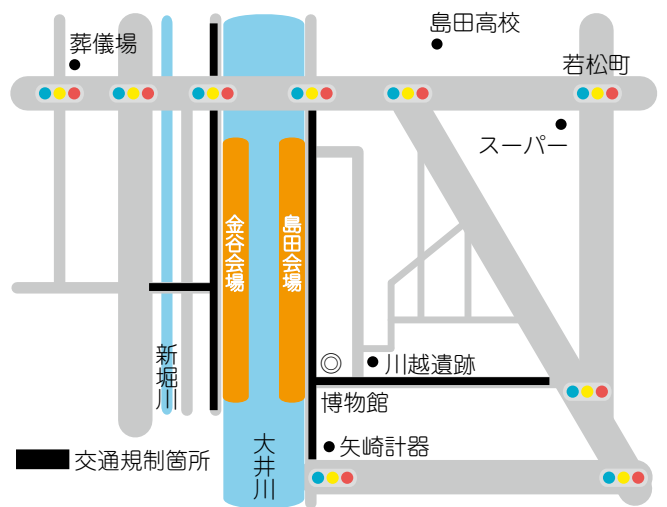
とき／8月2日(土)・3日(日) 午後2時～9時30分
 ※ 詳細な交通規制区域は、案内チラシをご覧ください。



■第27回島田市大井川大花火大会による規制

☎島田市観光協会 ☎ 46-2844

とき／8月10日(日) 午後6時30分～9時30分(予備日17日(日))
 ※ 詳細な交通規制区域は、大会チラシをご覧ください。



お知らせ

国民健康保険からのお知らせ

☎国保年金課 ☎ 36-7151

【国民健康保険の高齢受給者証】

8月1日から使用する高齢受給者証(クリーム色)を、70歳から74歳までの国保被保険者に郵送します(7月に70歳になる人には、高齢受給者証説明会で交付)。なお、負担割合は平成25年中の所得金額で判定するため、現在の受給者証と異なる場合があります。また75歳になる人には、誕生日から前月末日までに郵送する「後期高齢者医療被保険者証」を使用してください。

【後期高齢者医療被保険者証】

8月1日から使用する後期高齢者医療被保険者証(藤色)を、7月中に郵送します。なお、自己負担限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の更新申請は不要です。対象者には、7月中に新しい減額認定証を郵送します。

【後期高齢者医療保険料】

平成25年中の所得金額で計算し、8月に納付書を郵送します。納付方法は、年金天引きによる特別徴収と、納付書または口座振替による普通徴収があります。原則、年金受給者は特別徴収ですが、申し出により普通徴収も可能です。

■後期高齢者医療保険料率等の改定表

区分	平成24・25年度	平成26・27年度
所得割率・均等割額	7.39%・3万7,900円	7.57%・3万8,500円
賦課限度額	55万円	57万円
均等割保険料 5割軽減対象所得	33万円+24万5,000円 ×世帯主を除く被保険者数	33万円+24万5,000円 ×被保険者数
均等割保険料 2割軽減対象所得	33万円+35万円 ×被保険者数	33万円+45万円 ×被保険者数

【国民健康保険税の低所得者世帯の軽減措置】

平成26年度から、5割・2割軽減世帯の軽減基準額などを引き上げたため、前年に比べ保険税額が下がる世帯が多くなります。対象の世帯には、国民健康保険税当初賦課通知書(7月中旬発送予定)の賦課決定明細内「減額措置」欄に軽減額を記載します(均等割額・平等割額の軽減)。

■低所得者世帯の軽減基準額の改定(世帯の前年所得で判定)

区分	平成25年度(改正前)	平成26年度(改正後)
5割軽減世帯 ※()を削除	33万円+24万5,000円 ×被保険者数(世帯主を除く)以下	33万円+24万5,000円 ×被保険者数以下
2割軽減世帯 ※金額変更	33万円+35万円 ×被保険者数以下	33万円+45万円 ×被保険者数以下